

第 3 章

第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画の評価

第3章 第二期豊見城市子ども・子育て支援事業計画の評価

第二期計画の令和2年度から6年度までの人口推計では、市人口の増加、年少人口（0～15歳）の微増～ほぼ横ばいの見込み、量の見込み及び確保方策を計画しました。

しかし、実際の人口推移では、市人口は微増ながらもほぼ横ばい、年少人口（0～15歳）では令和4年度から減少となり、その減少の大半が未就学児（0～5歳）の減少となっています。

各事業では、実際の利用希望者への対応を目的とした整備量の確保と調整が進められたことから、第二期計画の確保方策を下回る整備量ながらも、多くの事業で利用希望者（申込者）に対し必要なサービスが提供できています。

1. 教育・保育施設等の円滑な利用の確保

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分

対象施設は認定こども園、幼稚園

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	306	300	294	300	303
確保方策 (第二期)	552	552	552	552	552
申込者数	—	—	—	—	—
整備量 (利用定員)	486	495	461	470	...
在籍児童数	263	358	342	328	...

※1号認定には、新2号認定分も含めている。

令和3年度から令和5年度までは利用定員が量の見込みを上回る結果となりました。
2号認定の利用定員に空きがない場合に1号認定で利用する児童(新2号認定)がいることも要因の一つとなっています。

(2) 2号認定

3歳～5歳で保育の必要性がある認定区分

保育施設での保育希望者。対象施設は認定こども園、保育所

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	1,979	2,019	2,033	2,060	2,127
確保方策 (第二期)	2,039	2,182	2,182	2,182	2,182
申込者数	1,965	1,950	1,929	1,892	…
整備量 (利用定員)	1,864	1,864	1,992	2,028	…
在籍児童数	1,914	1,916	1,895	1,861	…

申込者数、在籍児童数ともに令和2年度をピークに減少傾向にあります。令和4年度に新園が開所（4施設）したことで、整備量は十分に確保できていますが、申込者数に対し在籍児童数が少ないのは、申込者が特定の施設のみを利用希望していることが要因と考えられます。

(3) 3号認定

0歳、1・2歳で保育の必要性がある認定区分

対象施設は認定こども園、保育所、地域型保育事業

単位：人

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み (第二期)	268	1,226	278	1,295	289	1,368	298	1,419	297	1,419
確保方策 (第二期)	295	1,186	322	1,336	322	1,430	322	1,430	322	1,430
申込者数	265	1,192	284	1,184	287	1,158	226	1,237	…	…
整備量 (利用定員)	298	959	298	959	331	1,058	347	1,125	…	…
在籍児童数	238	949	259	979	281	1,085	222	1,140	…	…

全体の申込者数はほぼ横ばいで推移し、1・2歳児では常に待機児童が発生しています。令和4年度の新園開所による整備量の増加に伴い、0歳児は当初計画の利用定員を達成するも、1・2歳児は未達成となっています。施設に対し利用定員を超える受け入れ（弾力化）を要請し、可能な限り保育の実施に取り組んでいますが、それでもなお申込者数との差は大きく、待機児童の解消には至っていません。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

①一時預かり事業（幼稚園型）

共働き家庭の子どもが認定こども園を利用する場合午後2時までの教育時間以降に子どもを預かる事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	9,900	10,417	10,063	9,721	9,390
確保方策 (第二期)	9,900	10,417	10,063	9,721	9,390
	12 か所	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所
延べ利用人数	11,530	16,234	21,728	24,837	...
実施か所数	12 か所	13 か所	15 か所	15 か所	...

令和2年度から毎年延べ利用人数が増加しています。これは1号利用児童においても預かり保育を利用する児童が多くニーズが高いためです。令和4年度に施設数が増えているのは、保育園2園が認定こども園へ移行したことによるものです。

②一時預かり事業（その他の一時預かり）

仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどの際、家庭で子どもの保育が困難な場合に一時的に子どもを預かる事業

単位：人

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（第二期）		2,130	2,370	2,610	2,850	2,850
確保方策	一時預かり事業	1,440	1,680	1,920	2,160	2,160
	ファミリーサポートセンター事業	690	690	690	690	690
	トワイライトステイ (子育て短期支援事業・夜間養護等)	—	—	—	—	—
実績値	延べ利用人数	1,550	985	1,790	1,097	...
	一時預かり事業	1,101	525	1,257	807	...
	ファミリーサポートセンター事業	449	460	533	290	...
	トワイライトステイ	—	—	—	—	—

【一時預かり事業】

保育士不足による受入可能数の減に伴い、量の見込みを下回る実績値となりました。

【ファミリーサポートセンター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕】

令和2年度から令和4年度にかけては量の見込みを下回っていますが、実績値としては増加傾向にありました。しかし、令和5年度には利用人数が大幅に減少し見込みを下回る実績値となりました。

【トワイライトステイ（子育て短期支援事業・夜間養護等）】

本市では、トワイライトステイ事業の実施はありません。

（２）地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

在宅で育児をしている親子（主に3歳未満）に相互交流の場を提供したり、育児相談等を実施し、子育ての孤立感や負担感の解消を図る事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み （第二期）	15,072	15,228	15,420	15,432	15,408
確保方策 （第二期）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
延べ利用者数	10,692	7,065	9,891	10,855	…
実施か所数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

地域におけるさらなる子育て支援機能の充実（各中学校区設置）のため令和2年度に子育て支援センター1か所を整備し、利用ニーズへの対応に取り組みました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行、それに伴う感染症拡大防止の観点から、1日の利用者数の制限等により量の見込みを下回る実績となっています。

（３）利用者支援事業

施設や支援事業の利用についての相談・助言・情報提供のほか関係機関との連絡調整を行う事業

【特定型】保育コンシェルジュ

保育に関する保護者からの悩みや相談に応じ、それぞれの状況や要望に沿った保育サービスの情報提供や制度案内等を行う事業

【母子保健型】子育て世代包括支援センター

保健師等の専門職が、妊婦・産婦等からの相談に対応し、母子保健サービスや子育て支援サービスの情報提供、関係機関との調整、支援プランの作成等を行う事業

単位：か所

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
確保方策 (第二期)	特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
実施か所数	特定型	1	1	1	1	…
	母子保健型	1	1	1	1	1

【特定型】保育士資格者を配置し、保育に関する相談・情報提供等の支援を行っています。

【母子保健型】令和3年4月に子育て世代包括支援センター「とみココ」を設置し、妊娠から子育て期にある世帯に対し、家庭訪問、電話相談、健康相談等により切れ目なく必要な支援を行っています。

(4) 養育支援訪問事業

子育てに不安を抱える家庭や、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、訪問により養育に関する相談、指導、助言、家事、育児、援助等を行う事業

単位：世帯

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	15	15	15	15	15
確保方策 (第二期)	実施体制：保健師、助産師、保育士、ホームヘルパー、社会福祉士等 実施機関：子育て支援課				
支援世帯数	18	18	18	17	…

令和2年度から見込量を上回る支援数となっており、対象世帯への相談援助を安定的に実施できています。また、児童虐待の相談件数が増加傾向にある中、養育環境が深刻な状況となる前に、支援の必要性が高いものを適切な支援につなぐことが求められるため、令和6年度より家事・養育に係る援助や子育てに関する情報提供等に関しては、「子育て世帯訪問支援事業」で実施されることになり、養育支援訪問事業は保育士・看護師等による専門的な相談支援に特化して実施されています。

(5) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引続き保育を実施する事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	810	839	869	900	932
確保方策 (第二期)	810	839	869	900	932
	20 か所	23 か所	24 か所	25 か所	26 か所
利用実人数	641	596	643	643	...
実施か所数	29 か所	32 か所	32 か所	34 か所	...

新型コロナウイルス感染症の影響による登園自粛等があり、一時的に利用児童数の減少がみられましたが、現在は、以前の水準まで戻っています。利用児童数は量の見込みの7～8割程度となっていますが、今後も保護者の就労形態の多様化に伴い、延長保育を利用する家庭は増加することが見込まれます。

※ 延長保育については、全ての市内認可保育施設が実施していますが、実績値（利用児童数及び実施か所数）は子ども・子育て支援交付金の補助対象となる施設分を計上したものとしています。

(6) 病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業（病児、緊急対応強化事業）

子どもが病気などで教育・保育施設等を休まなければならない、両親も仕事で子どもを見られない場合、病院などで預かる事業

単位：人

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（第二期）		721	717	715	722	725
確保方策 (第二期)	病児保育	721	717	715	722	725
	ファミリーサポートセンター事業(病児)	-	-	-	-	-
延べ利用 人数	病児保育	302	564	347	465	...
	ファミリーサポートセンター事業(病児)	-	-	-	-	-

病児保育事業は、市内2か所の病院に委託して実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響や育児休暇の取得率の向上で、子どもを看病することができる世帯が増えていることが想定され、利用人数は減少傾向にありますが、安心して子育てができる環境の確保が必要であることから現状を継続します。

本市では、ファミリーサポートセンター（病児、緊急対応強化事業）は実施していません。

(7) ファミリーサポートセンター事業（就学児）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等援助を受けたい者（「お願い会員」）と当該援助を行いたい者（「まかせて会員」）との相互援助活動を支援する事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	1,055	1,052	1,076	1,071	1,081
確保方策 (第二期)	1,055	1,052	1,076	1,071	1,081
延べ利用人数	846	1,039	812	1,292	...

令和2年度から令和4年度にかけて利用人数が量の見込みを下回っていましたが、令和5年度には利用人数が増え、見込量を上回る実績となりました。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病、その他の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	-	-	-	-	-
確保方策 (第二期)	-	-	-	-	-
延べ利用人数	-	-	-	-	-

本市では、子育て短期支援事業・短期入所生活援助（ショートステイ）に対応する事業者が無く、事業実施はありません。

(9) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

新制度未移行幼稚園に在籍している児童の保護者で、一定要件を満たしている世帯に対し、幼稚園に支払った給食費のうち副食材料費の補足給付を行う事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	20	20	20	20	20
確保方策 (第二期)	20	20	20	20	20
支給実人数	3	3	5	3	...

令和2年度から令和5年度まで、要件を満たしている世帯数が想定より少なかったことから、支給実人数が見込量を下回る実績値となっています。

(10) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

単位：件

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	-	-	-	-	-
確保方策 (第二期)	-	-	-	-	-
促進件数	-	-	-	-	-

本市では、関係する事業実績はありません。

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	1,225	1,291	1,366	1,404	1,396
確保方策 (第二期)	1,231	1,351	1,431	1,431	1,431
整備数 (提供数)	1,215	1,325	1,382	1,485	1,545
利用児童数	1,149	1,253	1,283	1,357	1,442

待機児童が発生している校区を中心に新たな施設の整備を進めたことで、令和6年度は39施設（令和2年度は29施設）となり、待機児童数は0人となっています。

(12) 妊婦健診（妊婦健康診査事業）

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

単位：回

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	10,200	10,348	10,499	10,651	10,806
確保方策 (第二期)	実施体制：沖縄県内協力医療機関受診等 実施機関：産科または婦人科の医療機関及び助産所（国内）				
延べ利用回数	9,331	9,292	8,280	7,771	...

妊婦健診事業は、令和2年度から令和5年度にかけて見込量を下回っています。

(13) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (第二期)	844	843	841	839	838
確保方策 (第二期)	実施体制：保健師、助産師、母子保健推進員 実施機関：子育て支援課				
訪問実人数	744	755	682	639	...

乳児家庭全戸訪問事業は、各年度とも訪問対象件数が見込量を下回っております。訪問実績は令和4年度から減少傾向にありますが、各年度とも97%以上で推移しています。

(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成委員の専門性強化と、関係機関の連携強化を図る取組を実施する事業

単位：協議会

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策 (第二期)	実施体制：豊見城市要保護児童対策地域協議会 実施機関：市、児童相談所、警察、学校、保育所、その他地域関係機関				
要保護児童対策地域協議会	1	1	1	1	1

今後も要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。